

令和5年度 会津地域保健医療福祉協議会 議事録

日 時：令和6年3月6日（水）13：27～15：30

場 所：会津保健福祉事務所 1階会議室

出席者：別紙出席者名簿のとおり

- ・委員13名（うち代理出席2名）
- ・事務局10名

内 容

1 開会

- ・事務局：二瓶総務企画課長より開会を宣言し進行
- ・配布資料の確認

2 所長あいさつ

（事務局：小谷所長）

会津保健福祉事務所長の小谷でございます。

本日はお忙しいところ、令和5年度の会津地域保健医療福祉協議会に御出席をいただき、ありがとうございます。

まず、このたびの委員改選に当たりまして、御多忙にも関わらず就任を快くお引受けくださり、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃から会津地域の保健医療福祉の推進に多大なる御尽力、御支援をいただいております、厚く御礼申し上げます。

昨年5月の8日に、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置づけられました。

また今月末で、コロナに関する特別な措置というものがなくなるということになっております。

新型コロナウイルス感染症拡大時には、お集まりの皆様それぞれに大変だったかと思っております。

そうした中で、私どもへの御支援御協力をいただいております、一つの区切りとして、ここで改めて御礼申し上げたいと思っております。

この協議会ですけれども、会津地域における保健医療福祉分野の関係機関団体が連携し、保健医療福祉施策の推進を図るということを目的としております。

本日は、昨年2月に改定いたしました、私どもの会津地域保健医療福祉推進計画の進捗・進行管理をはじめ、また、施策事業の進捗などについて御協議をいただき、それぞれの立場から忌憚のない御意見をいただければと考えております。

これだけでもかなりのボリュームになるというところで、会議の説明の中には盛り込めなかったのですが、今年の元旦に能登半島地震が起きました。

東日本大震災で、他の都道府県等から多大な御支援をいただいた福島県というところもあって、いち早く石川県等に支援ということで職員を送り出しております。

この会津保健福祉事務所におきましても、これまで保健師を4名、避難所あるいは在宅避難者の健康管理のため送り出しております。

また野犬の捕獲、あるいは、避難所に飼い主と一緒に避難したペットを飼養の助言・支援のために獣医師等を2名派遣してきております。

また今後、年度末ではありますが、保健師を2名、また食品環境関係の技術職を1名派遣する予定となっております。

災害というものが頻繁に起こって、こうした支援を互いにし合うということは非常に重要と思っており、常に念頭に置いて対応していかなければいけないと考えております。

そういったことも、当所では担当しているということをお紹介申し上げまして、会議冒頭の挨拶とさせていただきたいと思っております。

本日はよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

- ・事務局：二瓶課長より、協議会の成立要件となる定足数について委員総数20名のうち13名の出席があることから、福島県会津地域保健医療福祉協議会設置要綱の規定による定足数（委員総数の過半数）を満たしていることを説明。
- ・出席委員の紹介については別紙出席者名簿の配布により代えることを説明。

4 会長選出

（事務局：二瓶課長）

協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会長は委員の互選による選出となります。選出方法について御意見がございましたらお願いいたします。

（委員）

事務局一任で

（事務局：二瓶課長）

事務局一任との声をいただきましたので、事務局から提案させていただきます。矢吹孝志会津若松医師会長にお願いしたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

（委員一同）

異議なし

（事務局：二瓶課長）

異議なしの声をいただきましたので、矢吹会長よろしくお願いいたします。なお規定によりまして、会長は議長となりますので、矢吹会長は議長席への御移動をお願いいたします。

～矢吹会長が議長席へ移動～

（矢吹会長）

御紹介いただきました若松医師会長の矢吹でございます。

今日の協議は1時半から3時半まで2時間。今日御出席の皆様方には忌憚のない御意見を拝聴して、実りある会議にしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

5 副会長指名

(矢吹会長)

それでは、設置要綱第5条第2項の規定に基づきまして、副会長を指名させていただきます。

副会長は、会津若松薬剤師会長の加藤博信委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(矢吹委員)

それでは加藤委員よろしくお願いいたします。

(加藤委員)

お引き受けいたします。

6 議事

(1) 会津地域保健医療福祉推進計画の進行管理について

- ・「資料1-1～1-2」に基づき、事務局：眞壁会津保健福祉事務所副所長兼総務企画部長が本計画の概要と進行管理の方法について説明を行った
- ・「資料1-3」に基づき、事務局：眞壁副所長、湯澤健康福祉部長、星生活衛生部長が各部ごとに所管する指標の進行・達成状況について説明を行った。

(矢吹会長)

ただいま、それぞれ担当の方より御説明をいただきましたが、委員の皆様方から、御意見、御質問、御提案があれば挙手をもってよろしくお願いいたします。

(長谷川委員)

ちょっと着目したかったのは、自殺者の数は分析として、国内全体的な傾向なのか、あるいは福島県としての傾向なのかという部分と、コロナはどのような形での影響があると分析していますか。

男性が多いということですが、その辺のコメントがもうちょっとあってもいいのかなと思って聞いていたので。ちょっと心配な数字ですよねこの数字は。そこだけお願いします。

(事務局：湯澤部長)

自殺者数の動きにつきましては、コロナになってから、やはり増加の傾向があるということで、一般に言われているのはやはり人との関わりが出来ない、希薄になったということで、自分の中にため込んでしまうような、そういった事例があって増えているのではないかとこのふうに使われています。

男性については、もともと自殺者数は女性に比べて多いのですが、コロナの中では、今まで少なかった女性の自殺率が伸びているということは言われてきたところだと思います。

会津地域が昨年度増えた原因分析まではなかなか出来ていないのですが、結果としては男性の方、年齢的には40・50代の方が多かったというところがございます。

あと、20歳以下の若者については、増えてはおりませんが減ってはいないということで、そこは注視して取り組んでいかなければならないというふうに考えてございます。

(長谷川委員)

数が増えているっていうのは全国的な傾向ではないんですかね。

(湯澤部長)

全体としては、全国的にも福島県としても増えています。

(矢吹会長)

それでは私のほうから二つお聞きしたいんですが、3ページですね、がん検診なんですが。特に私が関係している胃がんについてですね。このがん検診の受診率、30数%と書いてありますが、この母集団は国保関係だけなのでしょうかとこの質問と、職域の検診率の把握というのは保健所がやるのでしょうか。

(事務局：湯澤部長)

母集団につきましては、国保の方と後期高齢の方がメインになってございます。制度的な社保の扶養義務者の方も少し入ってるかもということはあるのですが、主要なところは国保と後期高齢の方でございます。

社保の方については、大変申し訳ないのですが保健所として把握出来ていないというのが現状でございます。

(矢吹会長)

といいますのは県行政がですね、国保に関しては重点として、市行政もですね、ここに対しては後期高齢者含めて把握すると思うのですが、職域についてはどこでやるのかとなると、保健所以外には、会津若松市内では他にないかと思うのですが、いかがでしょう。

今後のこと含めてですね。

(事務局：湯澤部長)

協会健保さんと連携をとりながら、把握に努めてまいりたい、そういう方向で検討していきたいと考えてございます。

(矢吹会長)

検討していきたいということは、3年5年先ですね。

(事務局：湯澤部長)

そういう時間タイミングでは考えてございません。

(矢吹会長)

あと水道の問題ありましてですね、水道は、14ページですよ。水道は何か我々一般市民からすると、市行政がやっているように思うのですが、この普及率に関しては、保健所は

どのような立場で関与するのですか。

(事務局：星部長)

水道管理でございますが、基本的には各市町村が経営といたしますか、事業を実施しております、私ども関与の仕方はあくまで水道の施工とですね、あとは衛生管理の部分、きちっとなされているかについて、指導助言を行っているという立場でございます。

(矢吹会長)

それはこの普及率という名目で対応すると。

(事務局：星部長)

確かに100%になるのが1番理想でございますが、まだ井戸水その他自家用水で使っているところがございますので、その辺は普及率という形で、進捗を管理するというところで対応しているところです。

(2) 令和5年度重点施策・重点事業の実施状況について

- ・「資料2」により、眞壁副所長、湯澤部長、星部長が各部ごとに所管する重点施策・重点事業の実施状況について説明を行った。

(矢吹会長)

議事(2)につきまして、各担当の方々から説明をいただきました。委員の皆様方から御意見ご質問等あれば挙手をもって、よろしく申し上げます。

(山田委員)

福島県看護協会です。

4ページの上の四角で囲まれた(2)の看護師保健師の職場体験のところの旅費助成金の質問ですけれども、参加者14名となって、施設受入れが7か所から19か所へ拡大ということですが、広報活動とか、利用者さんが増えるための施策は何かおありだったのかなってところ、お聞かせ願えればと思います。

私、所属会津医療センターなのですが、次世代をというところで、他県からの病院見学やインターンシップを受け入れていて、この方たちに聞いても、費用助成について情報がわからないとか、利用していないというふうなことを伺ったものですから、この14名の背景というところをお聞かせ願えればと思います。

(事務局：眞壁副所長)

これは資料4ページの(2)、職場体験のお話しということだと思いますけれども、私どもは関係する学生さんがいらっしゃるところに対しまして、来年度の計画はこんなふうにやっていますっていうのを、情報提供させていただきました。来年度の計画を集約させていただいております、事前に看護師を目指す方々がいる学校等へ情報を提供させていただいて広報していたというところでございます。

(山田委員)

県医療人材対策室での合同就職説明会をやったとき、20ぐらいの病院さんが集まって、

アピオスペースでやったんですけども、参加人数1桁だったんですね。なので、この14名ってところが、関心を持って参加している方が逆に多いんだなという印象を持ちましたので、質問させていただきました。

(矢吹会長)

関連ですけど、今の件の募集は会津保健福祉事務所のホームページですか。

(事務局：眞壁副所長)

ホームページもございますし、県内の各施設への案内もございます。

(矢吹会長)

看護師の対象者は山田委員がご質問されましたが、医師の場合は研修医ですか、学生ですか。地域医療研修の件です。

(事務局：眞壁副所長)

こちらは、県立医科大学の学生が中心でございまして、他大学の公募も行っております。

(矢吹会長)

そうしますと、会津全体としては医師・看護師さんの不足ということで、今、県がこういう事業をされてるという背景で、医師の場合は学生、看護師の場合は看護学校が対象ということよろしいですか。

(事務局：眞壁副所長)

看護師の職場体験事業については、既に免許をお持ちの現職の方も対象としております。

(矢吹会長)

経済的補助も出すんですか。

(事務局：眞壁副所長)

旅費等を県の方で負担しております。

(矢吹会長)

私のほうから一つ。たばこの問題ありましてですね、禁煙のですね。県医師会では、たばこは100%悪いということでキャンペーンを張ってるんですが、県内やたばこ業者、市町村はたばこ税というものがあると思うんですが、その折り合いや兼ね合い、説明等々はどういうふうにしているのですか。

一方的にやっていいのか。各関係者や関係団体関係組織に、いろんな御意見を調整してやっているのか。

(事務局：湯澤部長)

結果としましては、そういった事業者、たばこ税の収入に関して、事前に何か協議とか調整等はしておりません。

私どもとしては、たばこ自体を否定というよりも、吸いたくない人が、たばこの煙を浴びない、受動喫煙を防ぐという立場で、今取り組ませていただいているということでございます。

(矢吹会長)

医師会は吸う方が駄目ですから、お互い両手を取ってあって、分担しているということで方向性はよろしいですかね。

(事務局：湯澤部長)

両方揃って完成するという形ですね。協力して進めさせていただきたいと思います。

(3) 令和6年度基本方針、重点施策及び重点事業について(案)

- ・「資料3」により、事務局：眞壁副所長が令和6年度の基本方針について説明を行った。
- ・「資料4」により、事務局：眞壁副所長、湯澤部長、星部長が各部ごとに所管する重点施策及び重点事業(案)について説明を行った。

(矢吹会長)

ただいまの担当の方の説明につきまして、御意見、御質問、御提案があれば挙手をもって、よろしく申し上げます。

(室井委員代理：会津若松市 新井田健康福祉部長)

質問ではなくて、さらなる連携をお願いしたいという点が2点ございます。

まず1点目でございますが、重点施策ということでございますが、健康長寿というところについて、福島県さんもそうだと思うんですけども、健康ふくしま21計画は令和6年度スタートというところでございますが、先ほどから生活習慣病という話があったかと思うんですけども、福島県の重点取組としては、肥満、それから減塩、喫煙の減少、これを県として重点的に取り組むということでございますので、この辺の取組に向けて、市としても、同じ計画を令和6年度スタートで進める予定でございます。数値目標を掲げてというところで、引き続きの連携をお願いしたいというところでございますので、会津保健福祉事務所とこれまで以上の事業の連携等々も出てくるかと思っておりますので、そこをお願いしたいというのが一つでございます。

もう一点のお願いってということになるかと思うんですけども、会津若松市のほうでいろいろな事業を進めてございまして、なかなか人材の確保が難しいというところがございます。

例えば、介護人材の確保。先ほど少し資料の中にありましたけども、放課後児童健全育成事業、これ子供クラブなんですけども、この子供クラブの人材もなかなか難しい。

教育保育施設の人材もなかなか難しいというところもございまして、こういったところの人材確保については、市として取組を進めていくという中で、当然会津保健福祉事務所との連携も出てくるかと思っておりますので、こういったところの事業連携を引き続きお願いしたいということの二つでございます。

すいません。もう1点、資料3にあります3ページ目のところございまして、難病対策の推進というところで3ページ目の上から5行目でございます。

難病の方々の災害時の緊急時の対応というところで、昨年、市の防災訓練等々におきまして、こういった難病の方々の避難をどうするのかというところについては、会津保健福祉事務所が窓口として、こういった対応されているということでございましたので、こういった災害時における支援体制整備は、難病対策の事業の中にも位置づけされておりますので、ゼ

ひ、令和6年度については、引き続きの連携をお願いしたいということでございます。

以上でございます。

(事務局：小谷所長)

私の方から包括して。先日の会津若松市の健康づくり推進協議会で矢吹会長のほうからもあった、若松は第4の市であるという中、福島・郡山・いわき この三つは中核市で独自に保健所を設置しているところでございます。

とはいえ、そういう状況違いがあるんですけども、そういったところを埋めるような連携をですね、会津の中でやっぱりしていかなければいけないというふうに思っております。

この会津・南会津地域の中で、会津若松市が占める存在感といいますか存在意義といったわけですけども、非常に大きいものがあると思っておりますので、これは保健福祉事務所と、会津・南会津地域の中での最大の市である会津若松市との連携というものを、引き続き続けていきたい、強化していきたい。

また、コロナのときの反省を踏まえれば、感染症対策においても、会津若松市と特に連携をして、広報活動していただくとか、そういったことも含めてですね、やっていきたいというふうに考えております。

(事務局：湯澤部長)

新井田部長のほうから大変ありがたいお話をいただきました。

特に生活習慣病ですとか、人材確保については、個別に御相談させていただきながら、連携強化で取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(平泉委員代理：会津社会事業協会 渡部事務局長)

資料4の13ページお願いします。

先ほどの資料2のほうでは、1番下のほうに県精神保健福祉相談で実282人、延べ1,264人というのがありまして、この中身のことと関わります。

そして、先ほど長谷川委員も御質問された自殺の原因としては、分析は難しいというお話であったけれども、この重点事業については、うつ病の対応という認識でいるというふうに解釈していいのか。結局、原因はよくわからないけれども、この事業としてやれるのは、全ては出来ないからうつ病に特化してやるという意味で解釈していいのか。あるいは、自殺をするような状況の場合は、うつ病という状況でしょうという意味で言葉を使ってらっしゃるのか。

ただそうだとすると、うつ病という診断を受けてない方々でも自殺の危機的状況にある方もたくさんいるわけで。その辺の認識があるのかということ、昨年度の実績の中身などを聞くと分かるかなと思って御質問です。

(事務局：湯澤部長)

自殺との関係でうつ病をここに挙げたわけではなくて、様々な問題を抱える人たちがいるというところで、対面型の相談支援の一つとして、うつ病の家族教室というものを私どもは考えて位置づけているということで、うつ病家族教室がイコール自殺対策という認識ではなかったんです。

(平泉委員代理：渡部事務局長)

このタイトルに、自殺対策緊急強化と書いてあったので、そういう認識なのかなと。

でも、今の答弁の方が、保健所活動としてはいろんなことやっているからっていうほうが、イメージだったんですけど。この事業としては、自殺対策なのかなと思っておりました。

(事務局：湯澤部長)

ちょっとわかりにくいまとめ方をしたのかと思います。申し訳ございません。

(矢吹会長)

余計なことかもしれませんが、こういうのは全て対策事業ですから、看板は明確なほうがいいと思うんです。

ただ余りはっきり言うといろんな問題があるということであれば別ですが。なるべく明快な方向性を提起したほうが、皆さんも参加しやすい、言いやすいような気もするんですが。

よろしくお願ひしたいと思います。

(長谷川委員)

先ほど会津若松市のほうから人材確保の話が出たので、私もちょっとそれにかぶせるような形でお話をさせていただきたいと思います。

私ども、障害者の支援施設でございますけれども、県内の施設長の集まりとか、あと全国の施設長の集まりの中で、人材不足という話が必ず出てきて。これ多分、うちの業界だけじゃなくて全体的に少ないんだろう、人材確保は難しくなっている現状なんだろうと思うんです。

その中で、外国人確保とか外国人の採用という話が出てくるんですけども、なかなかその個別の事業所では、外国人の採用ってどういうふうにするのかってところがなかなかこう、踏み出せないところがあるんですね。

今後検討してもらえるとありがたいと思うのは、地域の中でまとめて外国人を、何て言いますか、採用するというような動きをしていただけると、その中でそれぞれ事業者の手を挙げてということもできるのかなと、思っているところなんです。

現実的に可能なことなのかもわからないですし、他の県で事例があったわけでも何でもない。ただ、今のままでいくと、たぶん福祉の現場は人がいなくなってしまう。受け入れることも多分不可能になってくるんじゃないかなと思います。

ハローワークの方ともちょっと情報交換させていただいたんですけども、高校生の新卒者の中で福祉の現場は誰も希望してませんって話を聞きました。

うちも中途採用の方しか確保出来ない状態なんですけども、今後それも多分難しくなってくると思う。そういった現状もありますので、今までの方法じゃない形で人材確保していかないと、なかなか難しくなってくるのかなって今思っているところでございます。

この計画とは直接関連しないかもしれないですけども、今後そのような検討をしていただければなど。この地域の中での動きになってくるのかなと思いますので、この場で発言させていただきました。

(矢吹会長)

ありがとうございました。今のキーワード、地域や介護という点では保健所のほうのお考えや方向性を御回答いただければ。

(事務局：湯澤部長)

先月なんですが、高齢者関係の各事業者さんに現在の取組ですとか、今後どういうふうなものやしていきたいか、また県にどんなことを求めていますかというようなアンケートをさせていただいて、会議の中でも意見交換をさせていただいたところですが、介護人材・福祉人材の確保は、この地域で特に大事だというふうに認識をしております、市町村さんですとか事業者さんと連携しながら、何ができるのかっていうのを考えていきたいと、まさに思っていますので、今後も勉強をともにさせていただければと思います。

よろしく申し上げます。

(武藤委員)

社会福祉協議会の武藤ですけれども、人材不足の話は社協としてもやっぱり直面せざるを得ない問題だと思いますが、その中でちょっと一つ、安心して子供を産み育てるというフレーズがいくつか出てまいりましたよね。

先日新聞で、全国、福島県、会津若松市において出生率の低下ということが数字を挙げて報道されておりました。

全体的に人口減少ということで、これは将来的に、国そのものの重大な問題になるのではないかなと予想されます。

そういう意味で、確かに少子化対策という言葉もよく耳にしますけれども、どうしてもやはり現在の子供さんを抱えている方への対応が重点的に。それももちろん大事なんですけれども、ただ問題は出生率のところにあるかと思いますが、その辺はいわゆる少子化対策の1番の眼目になるのでないのかと。

出生率が上がらなければ、人口は減少するというのは当然のことですけれども、出生率という点の問題の一つは、結婚をしない方が増えているということ。もう一つは、子供を産む場合、安心してお願いできる場所があるのかどうかっていう、そういう二つの問題があるのかなというふうに思いますよね。

出生率を上げるってことは、対策としては本当に難しい部分かと思いますがけれども、その部分についてはどんなふうな思いがあるのか、皆さんにその辺のお話をお聞きできればというようなところがございます。将来的にわたってですね。

(事務局：小谷所長)

非常に難しい問題であると思います。

後半のほうにありました、安心して子供を預けられるという点につきましては、保育所での良い保育の確保、あるいは虐待の防止等については、私どもも関われるのかなというふうに思っております。

また県としては婚活事業なども行っているところです。

結婚する、そして子供を産むというところで躊躇する中で、経済的な問題とか、なかなか難しい問題がある、大きな問題があるなというふうに思うのは共通してるところかと思いません。

保健福祉事務所としては、保育環境の整備といったところが1番の役割なのかなと思っていてるところでございます。

(矢吹会長)

ありがとうございます。政治の面も関係ありますので、武藤委員には多方面でご発言をお願いできればと思います。時間の都合もございますので次の議題へ移ります。

(4) その他の個別計画について

ア 福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画について

- ・「資料5」に基づき、事務局：湯澤部長が当該計画の概要の説明を行った。

《資料内容補足》

- ・今回の資料は1月に実施したパブリックコメント時点の(素案)である。
- ・高齢者福祉圏域の記載があるが、圏域別の計画は作成されていない。
- ・計画策定のスケジュールについては、パブリックコメントにあわせて、県内の市町村、関係機関団体への意見照会を実施し、それらの意見への対応も含めて、現在最終案を県庁にて調整中。今後、県外部の委員も参加する会議での協議を経て、年度内に推進本部会議において、次期計画が決定される予定である。

イ 福島県医療計画

- ・「資料6」に基づき、事務局：星部長が当該計画の概要の説明を行った。

《資料内容補足》

- ・令和6年度から11年度までの6年間の計画期間となる。
- ・この資料は第8次福島県医療計画の中で新しく加わる予定の地域編として会津・南会津地域のものを抜粋したもの。
- ・新しく地域編が加わった経緯について。これまでの第7次計画の中間見直しの際に、2次医療圏ごとに異なる課題や取組を記載すべきではないかという意見があり、県内六つの2次医療圏ごとに、その課題と重点的な取組を整理し、地域編として策定することになった。
- ・地域編の策定に当たっては、地域医療構想調整会議での意見等を踏まえ、最終的には、先月開催の県医療審議会の最終答申を受ける。この資料は(案)であるが、間もなく計画が決定される予定となっている。

(矢吹会長)

ただいま二つの計画について説明いただきました。時間も残り少ないですが、御意見のある方は挙手をもってよろしく願いいたします。

～委員挙手なし～

7 その他

(矢吹会長)

こういう会合は皆さん多分に御意見を持っていると思いますが、この窓口が出来ている。会津は窓口も極めて近く、どんなときでも意見を言えるという関係性がありますので、ぜひ、保健福祉事務所の方々へ、御進言や御提案していただきたいと思います。

他になければ以上をもちまして、本日の議題を終了とさせていただきます。

皆様の御協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

～矢吹会長の議長の任が終了～

8 閉会

事務局：二瓶課長より閉会を宣言した。